

第96回 相模湖地区まちづくり会議 全体会 結果

- 日 時 令和7年4月17日（木）・19時開会
- 場 所 相模湖総合事務所 3階 大会議室
- 出席委員数 16名出席（4名欠席）
- 傍 聴 者 2名

1 開会

2 あいさつ

○河津代表のあいさつに続き、佐藤副区長があいさつ。

3 行政からの報告事項等

○こども・若者政策課から相模原市子育て応援条例について添付資料のとおり説明。

4 協議事項等

（1）令和7年度まちづくり会議日程について

○事務局から標記の件について添付資料のとおり説明。

（2）相模湖地区まちづくり会議委員の変更について

○事務局から標記の件について添付資料のとおり説明。

今回から参加された和田委員、淵上委員があいさつ。

5 各部会からの報告について

- ・産業・観光専門部会
吉良部会長から、4月19日（土）に開催される相模湖の歴史物語セミナーについて報告。
- ・子ども・若ものの専門部会
川村部会長から令和7年度事業 相模湖コミュニティカフェ（仮称）について報告。

6 その他

- ・地域包括ケアセンター和田氏から前回の地域ケア会議議事の概要について説明。
- ・事務局から「中山間地域の公共交通再編に係る説明会」について4月20日（日）、23日（水）に地元向け説明会が行われる旨報告。
- ・事務局から相原高校生徒が作成した中山間地域のパンフレットについて添付資料のとおり相模湖が紹介された旨報告。
- ・鈴木副代表から、次回のまちづくり会議全体会において相模湖芸術・文化まちづくり実行委員会を招き、10月18日・19日に開催予定の「さがみ湖 野外バレエフェスティバル 2025」について説明を受けるよう提案があり、これ

を承認。

相模湖芸術・文化まちづくり実行委員会へ森久保理事を通じて依頼することとした。

7 閉会（川村副代表）

以 上

第96回 相模湖地区まちづくり会議 全体会 次第

日 時 : 令和7年6月12日(木)・19時～
場 所 : 相模湖総合事務所大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項等

- (1) 相模湖地区まちづくり会議委員の変更について
- (2) 相模湖地区まちづくり会議公募委員の募集状況について

4 協議事項等

- (1) 令和7年度地域活性化事業交付金について
- (2) 令和7年度地区まちづくりを考える懇談会について

5 各部会からの報告について

6 その他

7 閉 会

- ☐ 次回役員会
 - ・日時：令和7年6月12日(木)・19時から
 - ・場所：相模湖総合事務所3A会議室
- ☐ 次回全体会
 - ・日時：令和7年6月19日(木)・19時から
 - ・場所：相模湖総合事務所3階大会議室

相模原市 子育て応援条例を 制定しました

子育て世代が社会全体に温かく見守られ、
喜びを感じながら、安心して子育てできる
社会の実現を目指します。

条例の 基本理念

誰もが一人ひとり異なる存在であり、
結婚や子育てには多様な価値観がある
ことを認め、これを尊重します。



通学路の
見守り



子育て広場



保育園

子育て世代を応援しましょう

子どもは未来を築く大切な存在です。
市民の一人ひとりが子育てに関心を持ち、
子育て世代を温かく見守りましょう。



相模原市

相模原市は子育て世代を応援します！

— 令和7年度の取組 —



経済的負担を軽減

市立小学校1年生の 学校給食費無償化

小学校に入学することで、一時的に経済的負担が大きくなる世帯の負担を軽減するための支援です。

市立小中学校、公立保育所 などの食材費を一部支援

食材の価格が高騰する中でも、栄養バランスの取れた給食の質を確保するとともに、保護者の負担額を増やさないための支援です。

フリースクール などへの通所費用の支援

不登校児童生徒の学校外での居場所・学びの場を確保できるようにするための支援です。

スタディクーポン事業

家庭の経済状況に左右されず自身が望む学校などへ進学できるよう、低所得者世帯の中学校3年生及び義務教育学校9年生の学習塾代等を支援します。

教材等整備事業

使用期間が比較的短く、家庭に持ち帰って使用する機会が少ない学用品の一部を、学校の物品として購入します。

修学旅行の費用を一部支援

物価高騰が長期化する中、保護者の負担を軽減するための支援です。



切れ目のない子育て支援

妊婦健康診査事業

妊婦と胎児の健康管理及び経済的負担を軽減するため、医療機関等で実施する妊婦健診の費用の一部助成について、助成額を増額します。

1か月児健診の助成

1か月児健康診査に助成金を支給することで、費用負担を軽くし、受診しやすい環境を作ります。助成金 最大 5,000円(子ども1人につき)

さがみはら 休日一時保育の拡充

理由を問わず休日に預けることができる保育施設を、緑区に加えて南区、中央区でも新たに実施します。

子育てにやさしいまち

ふわふわドームの設置

子育て世代のニーズに対応した公園の魅力向上を図るため、淵野辺公園に設置します。

ロングすべり台の設置

相模原麻溝公園に設置するロングすべり台を設計します。



公共施設へのキッズコーナー整備

公共施設を訪れたときに休憩できるスペースを、さまざまな施設に設置します。

結婚を希望する人への支援

婚活イベントや、若者が描いた人生に向けて行動するきっかけを作るライフデザインセミナーを開催します。また、結婚に伴う引越代を支援します。



イラスト/
県立相模原弥栄高等学校
美術科6期生 木山結菜

お問合せ



相模原市

こども・若者政策課

〆042-769-8315

令和7年4月作成

あなたの寄附が子どもたちの未来を切り拓く！

子ども・若者 未来基金



～寄附制度のご案内～

相模原市では、次代を担う子ども・若者が健やかに成長し、誰もが活躍できる社会を実現するために、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての若者が自立・活躍できる環境づくりを進めています。

こうした取組を長期的・安定的に進めていくために、市民・企業・団体の皆様からの寄附を「子ども・若者未来基金」へ積み立て、主に子どもの貧困対策や学力保障のほか、子育て支援や若者の自立支援などの事業に活用させていただきます。

基金を活用している事業

令和5年度 寄附総額 4,178,713円
(個人15件、法人21件、団体20件 計56件)

給付型奨学金

経済的理由により高等学校等への修学が困難な人への修学を奨励するため、返還不要の「給付型奨学金」を給付します。



子ども・若者未来基金について詳しく知りたい方はこちらから！

セカンドブック事業

お子さんと保護者が信頼関係を深め、健やかな心の成長を育むとともに、さらなる読書習慣へつながるきっかけづくりとなるよう、2歳6か月を迎えるお子様に絵本をプレゼントします。

社会的養護 自立支援事業

児童養護施設等に入所（里親委託を含む）している子どもが、将来自立した社会生活を送れるよう、入所中から退所後の一定期間、自立に向けた支援を行います。



ご寄附の流れ・寄附制度の特徴

① 寄附の申出



② 寄附金の納入



③ 確定申告

※寄附は1円からでも大丈夫！
※ご希望により、寄附団体名・お名前等を公表いたします！
※寄附金は税金から控除されます！

※ワンストップ特例制度もご利用いただけます

寄附申出はこちらから



※ 郵送・FAX等で申出も受け付けています。

お問い合わせ、寄附のお申出先

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市 こども・若者未来局 こども・若者政策課

電話：042-769-8315 FAX：042-759-4395

E-mail：kw-seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

相模原市子育て応援条例をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 6 日 提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

相模原市条例第 2 0 号

相模原市子育て応援条例

全ての子どもは相模原市にとっての希望であり、未来を築く大切な存在です。結婚や子育てを希望する人がその希望をかなえることができ、子育て世代が喜びを実感しながら安心して子育てをすることができる社会を創ることは、今の時代を生きる私たちにとって大事なことであり、取り組まなければならないことです。

経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさなど、子育て世代を取り巻く状況は厳しさを増しており、安心して子育てをすることができる環境の実現に向けて、一人ひとりができることを行い、社会全体で子育て世代を支えていくことが求められています。また、緑あふれる豊かな自然と生活に便利な都市機能に恵まれた相模原市には、子育てに適した環境があり、この強みを生かして子育て世代を応援することが重要です。

私たちは、市、市民、事業者及び学び・育ちの施設等関係者が共に子育て世代を応援する意識を育み、結婚や子育てを希望する人がその希望をかなえることができ、子育て世代が社会全体に温かく見守られ、喜びを実感しながら安心して子育てをすることができる社会の実現を目指して、この条例を制定します。

(目的)

第 1 条 この条例は、子育て世代及び結婚を希望する人の応援についての基本理念を定めるとともに、市の責務並びに市民、事業者及び学び・育ちの施設等関係者の役割を明らかにし、結婚や子育てを希望する人がその希望をかなえることができ、子育て世代が社会全体に温かく見守られ、喜びを実感しながら安心して子育てをすることができる社会を実現することを目的とします。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めると

ころによります。

- (1) 子ども 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人をいいます。
- (2) 子育て世代 子育てをすることを希望する人たち及び現に子育てをしている人たちをいいます。
- (3) 市民 市内に居住し、通勤し、又は通学する人をいいます。
- (4) 事業者 市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体をいいます。
- (5) 学び・育ちの施設等関係者 保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校その他の子どもが学び、育ち、又は活動するために利用する市内の施設(以下「学び・育ちの施設」といいます。)及び学び・育ちの施設以外において子どもの学び、育ち又は活動の支援に関係する人をいいます。

(基本理念)

第3条 子育て世代及び結婚を希望する人の応援に当たっては、誰もが一人ひとり異なる存在であり、結婚や子育てには多様な価値観があることを認め、これを尊重します。

2 子育て世代の応援は、次に掲げる事項を基本理念として行われるものとします。

- (1) 子育て世代が孤独・孤立の状態(孤独・孤立対策推進法(令和5年法律第45号)第1条に規定する孤独・孤立の状態をいいます。)になることがないように、子育て世代を社会全体で温かく見守り、支えるものとします。
- (2) 市、市民、事業者及び学び・育ちの施設等関係者が相互に連携し、子育て世代が社会全体に温かく見守られ、喜びを実感しながら安心して子育てをすることができる社会の実現に向けた取組を推進するものとします。

(市の責務)

第4条 市は、前条の基本理念(以下「基本理念」といいます。)にのっとり、子育て世代及び結婚を希望する人の応援に関する総合的かつ具体的な施策を策定し、及び実施するものとします。

2 市は、基本理念にのっとり、市民、事業者及び学び・育ちの施設等関係者がそれぞれの役割を果たしながら相互の連携及び協働を図ることができるよう取り組むものとします。

3 市は、基本理念及び第1項の施策に係る普及啓発を行うものとします。

(市民の役割)

第5条 市民は、基本理念にのっとり、子どもは未来を築く大切な存在であるとの認識の下、一人ひとりが子育てに関心を持ち、子育て世代を温かく見守り、全ての世代が共に子育て世代を応援するよう努めるものとします。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、市が実施する子育て世代の応援に係る施策に協力するよう努めるものとします。

2 事業者は、基本理念にのっとり、自ら雇用する労働者が仕事と子育てとの両立を図ることができるようにするため、必要な労働環境の整備に取り組むよう努めるものとします。

(学び・育ちの施設等関係者の役割)

第7条 学び・育ちの施設等関係者は、基本理念にのっとり、学び・育ちの施設が、子どもが心豊かに主体的に生きていくための基礎的な資質、能力や創造性を育む場であることを認識し、子どもの意見を聴き、その存在をありのままに受け入れ、一人ひとりの個性を大切にしたい関わりを意識し、保護者や地域と連携しながら、心身ともに健やかに子どもが育つ環境づくりを進めるよう努めるものとします。

(施策)

第8条 市は、子育て世代及び結婚を希望する人を応援するため、次に掲げる施策を実施するものとします。

(1) 子育て世代が子育ての喜びを実感しながら安心して子育てをできるようにするための施策

(2) 社会全体において子育て世代を応援する意識を育むための施策

(3) 結婚や子育てを希望する人がその希望をかなえるための施策

(4) 前3号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な施策

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行します。

第8期相模湖地区まちづくり会議の開催日程及びまちづくりを考える懇談会の開催日程について

区分	開催年月		役員会	全体会	まちづくり を考える懇談会	備 考	
前期	R7	4月	1 0 日	1 7 日		【令和7年度 まちづくりを考える懇談会開催日】 令和7年11月中旬頃を検討している。 ※8月から10月にかけて毎月会議が予定されているのは 懇談会に向けた調整を行うため。 原則、役員会は第2木曜日、全体会は第3木曜日	
		5月					
後期		6月	1 2 日	1 9 日			
		7月					
		8月	1 4 日	2 1 日			
		9月	1 1 日	18日			
		10月	1 6 日	2 3 日			
		11月			●		
		12月					
		R8	1月				
			2月	1 2 日	1 9 日		
			3月				
4月	9 日		1 6 日				
5月							

第8期 相模湖地区まちづくり会議委員名簿

令和7年4月・敬称略

番号	役職	専門部会	所属団体等		氏名
1	代表	-	地域活性化事業交付金交付団体	サンタクロースプロジェクト	河津 暁
2	副代表	産業・観光専門部会	公募委員	-	鈴木 克枝
3	副代表	子ども・若もの専門部会		-	川村 千穂子
4	理事	産業・観光専門部会	自治会関係	相模湖地区自治会連合会	森久保 高弘
5	理事	子ども・若もの専門部会	教育・スポーツ・文化関係関係	相模湖地区小学校PTA「桂北小学校」	加藤 千晶
6	理事	産業・観光専門部会	地域活性化事業交付金交付団体	さがみ湖コンシェルジュ	吉良 奈美乃
7	理事	産業・観光専門部会	公募委員	-	植田 聡子
8		産業・観光専門部会	自治会関係	相模湖地区自治会連合会	岸 義之
9		子ども・若もの専門部会	保健・福祉関係団体	相模湖地区民生委員児童委員協議会	清水 孝夫
10		産業・観光専門部会		相模湖地区社会福祉協議会	砂金 富保
11		-		相模湖地域包括支援センター	遠藤 亮裕 ⇒和田 理江
12		子ども・若もの専門部会	産業・経済関係団体	相模湖商工会（女性部）	小瀧 恵子 ⇒淵上 美紀子
13		-		相模湖商工会（事務局）	未選定
14		産業・観光専門部会		一般社団法人 相模湖観光協会	佐藤 和仁
15		産業・観光専門部会		与瀬商栄会	岸野 和広
16		産業・観光専門部会	教育・スポーツ・文化関係関係	相模湖地区公民館運営協議会	藤井 行雄
17		子ども・若もの専門部会		相模湖地区小学校PTA「北相中学校」	加藤 清子 ⇒清水 理香
18		子ども・若もの専門部会		相模湖地区小学校PTA「千木良小学校」	田後 悠江
19		子ども・若もの専門部会		相模湖地区小学校PTA「内郷小学校」	木田 光恵
20		子ども・若もの専門部会		相模湖地区小学校PTA「内郷中学校」	川上 はぎ乃
21		産業・観光専門部会	安全・安心関係団体	緑区安全・安心まちづくり協議会相模湖支部	小川 達雄

※理事につきましては、各専門部会の部会長・副部会長が兼ねる形としており、各専門部会より選任してまいりました。
 今回退任された理事の加藤清子さんについて、子ども・若もの部会より選任されていたので、4/17の子ども・若もの部会にて選任いたします。

相模湖の歴史ものがたりセミナー

相模湖地区の長い歴史や地域の文化などを若い世代に継承していくため、地元住民を講師に招き、相模湖地区の歴史などを学びます。

テーマ 相模湖の湖底に眠る勝瀬集落

講師 小野澤 陸雄 氏（勝瀬観光株式会社）

日時 4月19日（土）13：30～15：00

会場 相模湖公民館コミュニティーホール（緑区与瀬1134-3）

定員 50名（申込順）

申込み 3月5日～31日に、直接か電話、FAXに「歴史ものがたりセミナー」「住所」「氏名（ふりがな）」「年齢」「電話番号」を書いて、相模湖地区まちづくり会議事務局（相模湖まちづくりセンター内）へ

【問合せ】

相模湖地区まちづくり会議事務局（相模湖まちづくりセンター内）

☎ 042-684-3240 / FAX 042-684-3618

子ども・若もの専門部会

・相模湖コミュニティカフェ（仮称）

（１）趣旨

相模湖地区小・中学校望ましい学習環境のあり方意見交換会などでアンケートを行った際に同年代のコミュニティがあまりないとの意見が一定数出ており、そうしたコミュニティを作る一助となる場を作っていくもの。

また、子どものみに対象を絞らず高齢者等の利用も検討していく。

（２）活動イメージ

今年度から各地区の公民館等で活動を行っていく。

活動タイミングとしては子供が一人になりやすい、夏休み、冬休み、春休み等の長期休みのタイミングで活動をしていく。

（３）予算などについて

今年度は地域活性化事業交付金を活用していく。

今年度の活動内容から社会福祉協議会の補助金の利用が可能であることが確認でき次第、そちらの補助金の利用に移行していく。

※地域活性化事業交付金は原則として３年間となっているが、社会福祉協議会の補助金の利用については特に年限が定められていないため。

中山間地域の公共交通再編に係る説明会について

神奈川中央交通(株)から、現在のバス路線の統廃合を前提とした協議の申出があり、

これを踏まえ、市では中山間地域における公共交通網再編について検討しています。

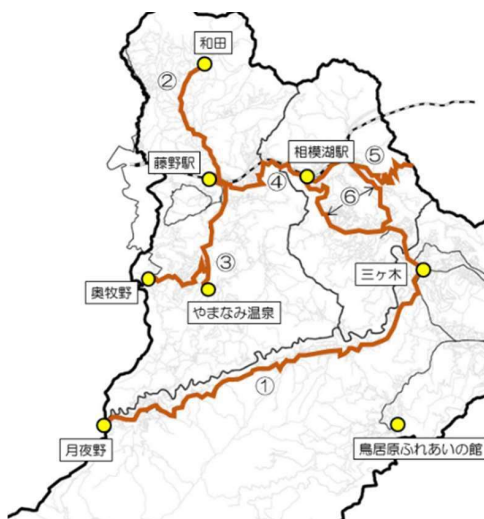
この度、再編の方向性を含め、検討状況等について、以下の日程で地域説明会を開催します。

※ 各会場とも説明内容は同一です。

津久井地区 令和7年4月 20 日(日) 14 時～
令和7年4月 24 日(木) 19 時～
津久井総合事務所 3階第1会議室

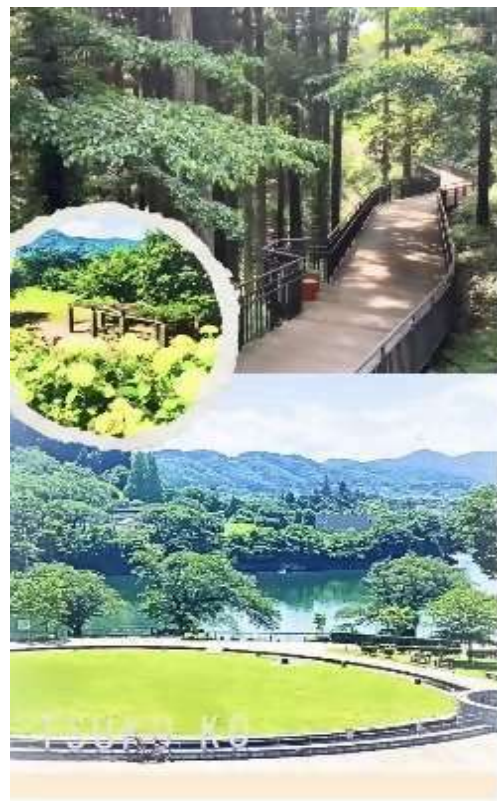
相模湖地区 令和7年4月 20 日(日) 10 時～
令和7年4月 23 日(水) 19 時～
相模湖総合事務所 3階大会議室

藤 野地区 令和7年4月 19 日(土) 10 時～
令和7年4月 22 日(火) 19 時～
藤野総合事務所 4階会議室



①	三ヶ木～東野・月夜野線
②	藤野駅～和田線
③	藤野駅～奥牧野線 藤野駅～やまなみ温泉線 藤野駅～やまなみ温泉経由～奥牧野線
④	藤野駅～相模湖駅線
⑤	相模湖駅～八王子駅北口線 相模湖駅～高尾山口駅線
⑥	三ヶ木～阿津～相模湖駅線 三ヶ木～桂橋～相模湖駅線
三ヶ木以東の路線についても今後協議対象となる予定	

【問合せ】 相模原市 都市建設局 まちづくり推進部
交通政策課 042-769-8249



しろやま 城山



つくい 津久井

はしもと 橋本



さがみこ 相模湖

底沢より
バス停から少し歩いて
知る人ぞ知る沢...
飲むこともできる！
きれいな川

夏限定！
実は沢登り
体験してます

#相模湖 小原 体験

ほかに
でチェック！

思い出づくりにいかがですか？

歴史好き必見！！
体験日：月曜日
庭見
放題！
小原宿本陣

参勤交代の際にお殿様が
宿泊した建物。歴史文化
を後世に伝えるため甲州
街道小原宿本陣祭では
「大名行列」が開催！！

このモニュメントは
なんだろう？
**ドライカー
ンイオン！！**

県立相模湖公園

園内で『遊覧船・ボート・釣り
船・ゲーム』が楽しめる！！
芝生の広場と噴水のガラスの広場
開放的すぎる！！

遊び放題～

この先には何がある！？

ともれび喫茶レストラン青林檎

**相模湖
相模ダムカレー**

**ダム放流
挑戦者求む！**

#相模原市 緑区

近場なりココ

湖と自然がたくさん!!

写真スポット探しへ



最寄り駅

橋本駅→城山
津久井湖



バスの場合
三ヶ木(中野経由)行きバス(橋01系統)

相模湖駅→相模湖



楽しさをもとめて
Let's go!



寄り道

境川より

高尾駅
寄り道

この
お顔は!?

津久井城山公園
県立津久井城山公園は、城山ダムの際と戦国時代の山跡、津久井城跡を活かした公園です。

水の苑地
駐車場 62台無料(8:00~19:00) 営業日 水・土・日 営業時間 10:30~16:30

Megu Gelato
営業日 水・土・日 営業時間 10:30~16:30

花の苑地
第1・第2駐車場(無料) 階段状の花壇の花広場がメルヘンな雰囲気湖を眺めながら食事を楽しめます!! 津久井観光センターでのショッピングもぜひ!!

おみやげ広場
おみやげ・特産品をそろえています!! 飲食スペースで地味の方との交流ができます!!

お食事の用意必須
花の苑地でお弁当がオススメ

入園はこちら
毎年3月第2土曜日
~4月第3日曜日

かわいい
入場券
しおり!!

城山かたくりの里
開園 9:00~日没
入園料500円
(小学生以下無料)
たくさんの
『山野草&花木』

この時期
限定!

日が差し込む
撮影スポット
オススメ!!

おみやげ広場

相模原北公園
[所在地]
相模原市緑区
下九沢2368-1
橋本駅から徒歩30分

四季を感じるスポット
盛りだくさん!!!!!!

いちめんのアナル畑

6月
空もきれい

見つかるかな
フリデリック
ミストラル

愛のコナラ前ベンチ!

このベンチに
2人で座れば
幸せに
なれるかも...